

あなたの支えを必要としている子どもがいます

里親について 知ってみませんか？

事前申込制：申し込み開始日時
6/20(金) 9時～

参加
無料

里親制度説明会 全会場 14:00～16:00 当日13:40 開場

里親制度の概要 / 現役里親さんからの体験談 / マッチングと支援について

8/3日

鹿嶋市

鹿嶋市立中央公民館

茨城県鹿嶋市宮中4631-1

定員：先着30名

8/24日

ひたちなか市

ワークプラザ勝田

茨城県ひたちなか市栗石川1279

定員：先着50名

8/31日

常陸太田市

託児予約可

生涯学習センター

茨城県常陸太田市中央町3280

定員：先着30名

お申込み・お問い合わせは電話・メール・WEBから



茨城県里親リクルート事業 事務局 <https://ibaraki-satooya.jp>

児童家庭支援センターあいびー内 茨城県水戸市小林町1186-84 TEL:029-291-3770 メール:satoriku@doujinkai.or.jp

いばらき里親 navi



里親制度とは

「里親制度」とはさまざまな事情により、家庭で養育を受けることのできない子どもたちを、里親さんの家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていただく制度です。

茨城県では、実親のもとで暮らすことができない子どもが約730人います。子どもたちの健やかな成長のために、茨城県は里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。

養育里親は法的な親子関係を結ぶ「特別養子縁組」とは異なる制度です。一定期間子どもを養育し、可能な場合は実家庭（元の家庭）へ子どもが帰ります。子どもが里親家庭で暮らす期間は状況に応じて、数日～数か月という短期の場合もありますし、数年～10数年と長期に及ぶこともあります。

里親登録までの流れ

STEP 1

相談

Web お問い合わせフォーム・電話・メールよりご連絡ください。



< 県北・県央・鹿行地区 >
児童家庭支援センターあいびー
Tel: 029-291-3770
satoriku@doujinkai.or.jp



< 県南・県西地区 >
さくらの森乳児院
Tel: 080-8434-3329
fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp

STEP 2

ガイダンス

里親制度について理解を深めて頂きます。また、ご家庭の状況などについてのお話を伺います。

※夫婦で里親登録する方は夫婦そろってお越しください

STEP 3

研修

基礎研修（座学：1日）
基礎実習（乳児院実習：半日）
登録前研修（座学：2日）
登録前実習（児童養護施設実習：2日間）

STEP 4

申請書類提出

履歴書や住民票、戸籍謄本、収入証明書、家の間取りなどの書類を提出していただきます。

STEP 5

家庭訪問

同居の家族全員と面談します。

STEP 6

登録

審議を経て、里親登録となります。

里親Story



社会的養育が必要なお子さんに、家庭の雰囲気や家族の絆を経験していただきたいと思います。里子が大人になり家庭をもったり、子どもを授かったりしたとき、里親宅で家族として育った経験が役に立つ日が来ると信じて、養育里親・専門里親を始めました。市とも契約を結び、市内のショートステイの受け入れもしています。学校を休まずに預けられるので活用していただければと思います。（ひたちなか市 / 養育里親）

最初は周囲の方が理解してくれるか心配でしたが、子どもを迎えると皆が応援してくれました。里親支援専門相談員が相談に乗ってくれたので、心強かったです。最近、小学生になった子どもの成長に一喜一憂しています。血の繋がりはありませんが、一緒に暮らしていると親子になっていく実感があります。（水戸市 / 養子縁組里親）



※写真はイメージです

里親情報ポータルサイトのご案内

茨城県の里親制度に関する情報を発信しています。QRコードよりアクセス

<https://ibaraki-satooya.jp>



こちらから↑

里親養育のサポート

養育里親には、子どもの養育に必要な費用として手当や生活費が支給されます。その他医療費、教育費、幼稚園費などが支給されます。※親族里親・養子縁組里親には里親手当は支給されません

少しでも関心を持たれた方は、下記お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください



茨城県里親リクルート事業 事務局

茨城県水戸市小林町1186-84 TEL:029-291-3770 メール:satoriku@doujinkai.or.jp

児童家庭支援センターあいびー内

